

大田市告示第140号

大田市林業・木材産業省エネ機器等導入緊急支援事業費補助金交付要綱を次のように定める。

令和5年10月11日

大田市長 楫野弘和

大田市林業・木材産業省エネ機器等導入緊急支援事業費補助金交付要綱

(趣旨)

第1条 エネルギー価格・物価高騰による影響を最小限に抑えることを目的に、予算の範囲で交付するものとし、交付については大田市補助金等交付規則（平成17年大田市規則第45号）に定めるもののほか、この要綱に定めるところによる。

(補助対象等)

第2条 事業種目、補助対象経費、事業実施主体、補助率等は別表のとおりとする。

2 算出された交付額に千円未満が生じた場合は切り捨てるものとする。

(交付申請)

第3条 補助金の交付を受けようとする者（以下「申請者」という。）は、大田市林業・木材産業省エネ機器等導入緊急支援事業費補助金交付申請書（様式第1号）に次に掲げる書類を添えて市長に提出しなければならない。

- (1) 事業計画書
- (2) 収支予算書
- (3) その他市長が必要と認める書類

(交付決定)

第4条 市長は、前条の申請書を受理したときは、その内容を審査し、適当と認めるときは、大田市林業・木材産業省エネ機器等導入緊急支援事業費補助金交付決定通知書（様式第2号）により申請者に通知するものとする。

(補助事業の変更等)

第5条 前条の規定により補助金の交付決定を受けた者（以下「補助事業者」という。）は、事業の内容を変更し、又は事業を中止する場合には、大田市林業・木材産業省エネ機器等導入緊急支援事業費補助金変更（中止）承認申請書（様式第3号）を市長に提出し、承認を得なければならない。ただし、別表の重要な変更の欄に掲げる以外の軽微な変更については、この限りでない。

2 市長は、前項の申請を承認したときは、大田市林業・木材産業省エネ機器等導入緊急支援事業費補助金変更交付決定通知書（様式第4-1号）又は大田市林業・木材産業省エネ機器等導入緊急支援事業費補助金中止承認通知書（様式第4-2号）により補助事業者へ通知するものとする。

3 補助事業者は、補助事業を繰越す場合には、大田市林業・木材産業省エネ機器等導入緊急支援事業費補助金繰越承認申請書（様式第5号）を市長に提出し、承認を得なければならない。

4 市長は、前項の申請を承認したときは、大田市林業・木材産業省エネ機器等導入緊急支援事業費補助金繰越承認通知書（様式第6号）により補助事業者へ通知するものとする。

5 補助事業者は、前項の規定により市長の承認を受けた場合は、補助金の交付決定を受けた日の属する年度の末日時点での大田市林業・木材産業省エネ機器等導入緊急支援事業費補助金実施状況報告書（様式第7号）を翌年度の4月30日までに市長に提出しなければならない。

（実績報告）

第6条 補助事業者は、補助事業が完了したときは、大田市林業・木材産業省エネ機器等導入緊急支援事業費補助金実績報告書（様式第8号）に次に掲げる書類を添付して、補助事業が完了した日から起算して30日を経過した日又は補助金の交付決定を受けた日の属する年度の末日（繰越承認を受けた場合は、承認日の属する年度の翌年度の末日）のいずれか早い日までに、市長に提出しなければならない。

（1） 収支精算書

（2） その他市長が必要と認める書類

（補助金の額の確定）

第7条 市長は、前条の規定による実績報告を受けたときは、当該報告書等の書類の審査及び必要に応じて行う現地調査等により、その報告に係

る補助事業の成果が補助金の交付の決定の内容及びこれに付した条件に適合するものであるかどうかを調査し、適合すると認めるときは、交付すべき補助金の額を確定し、大田市林業・木材産業省エネ機器等導入緊急支援事業費補助金確定通知書（様式第9号）により当該補助事業者に通知するものとする。

（補助金の交付）

第8条 前条の規定により補助金の確定通知を受けた者は、補助金の交付を受けようとするときは大田市林業・木材産業省エネ機器等導入緊急支援事業費補助金交付請求書（様式第10号）を市長に提出しなければならない。

2 市長は、前項の請求書を受理したときは、速やかに補助金を交付するものとする。

（帳簿等の保存）

第9条 補助事業者は、補助事業を実施するに当たっては、当該補助事業に係る収入及び支出を明らかにした帳簿並びに証拠書類を備え、補助金交付の決定を受けた年度の翌年度から5年間保管しなければならない。

第10条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

1 この告示は、令和5年10月11日から施行し、令和5年9月27日から適用する。

2 この告示は、令和6年3月31日限り、その効力を失う。

別表

事業種目	事業内容及び対象経費	事業実施主体	補助率	対象機械
原木生産・再造林	省エネルギー・省力化に資する機器等の導入経費	林業事業体	1/2 以内 ただし、国・県等の補助金の交付を受ける場合は、対象経費から補助金額を控除した 1/2 以内とする	高性能林業機械、林業用トラック、レーザデータ活用路網設計ソフト、架線自動荷外し装置 等
苗木生産		苗木生産者		トラクター、自走式動噴、培土充填機等
木材流通加工施設		木材流通加工業者		木材配送用トラック、送材機、木材乾燥施設 等

注)

- ・ 林業事業体とは、島根林業魅力向上プログラム登録事業体とする。
- ・ 苗木生産者とは、市内で苗木生産を行う個人又は法人とする。
- ・ 木材流通加工施設とは、市内の製材工場、木材市場とする。

様式第1号(第3条関係)

年 月 日

大田市長 様

申請者 所在地(住所)  
団体等の名称  
代表者氏名

年度大田市林業・木材産業省エネ機器等導入緊急支援事業費補助金交付申請書

下記のとおり事業を実施したいので、大田市林業・木材産業省エネ機器等導入緊急支援事業費補助金交付要綱第3条の規定に基づき、関係書類を添えて申請します。

記

- 1 補助金申請額 金 円
- 2 添付書類
  - (1) 事業計画書
  - (2) 収支予算書
  - (3) その他

別紙 1

事業計画書

1 申請者

2 事業種目

3 計画内容

4 事業費

補助事業総額                      円(補助金交付申請額                      円)

5 実施期間

開始予定                      年    月    日～完了予定                      年    月    日

別紙2

事業収支予算書

収入（資金調達計画）

（単位：円）

科目	金額	摘要（調達先等）
市補助金		
自己資金		
借入金		
その他		
合計		

支出（資金支出内訳）

（単位：円）

科目	単位	数量	単価	補助事業に要する経費	補助対象経費	摘要
合計						

補助金交付申請額

円

経理担当者氏名

備考

様式第2号（第4条関係）

指令 第 号  
年 月 日

様

大田市長

年度大田市林業・木材産業省エネ機器等導入緊急支援事業費補助金交付決定通知書

年 月 日付けで申請のあった大田市林業・木材産業省エネ機器等導入緊急支援事業費補助金について、大田市林業・木材産業省エネ機器等導入緊急支援事業費補助金交付要綱第4条の規定により下記のとおり決定します。

記

1. 補助金交付決定額 金 円
2. 対象とする事業種目



様式第3号(第5条関係)

年 月 日

大田市長 様

申請者 所在地(住所)  
団体等の名称  
代表者氏名

年度大田市林業・木材産業省エネ機器等導入緊急支援事業費補助金変更(中止)承認申請書

年 月 日付け指令 第 号で交付決定のあった補助事業について、下記のとおり変更(中止)したいので、承認されたく大田市林業・木材産業省エネ機器等導入緊急支援事業費補助金交付要綱第5条第1項の規定に基づき申請します。

記

1 変更(中止)する内容

2 変更(中止)の理由

3 補助金申請額

既交付決定額	金	円
変更後の申請額	金	円

4 添付書類

- (1) 変更事業計画書(様式第1号別紙1を参照)
- (2) その他

様式第4-1号(第5条関係)

指令 第 号  
年 月 日

様

大田市長

年度大田市林業・木材産業省エネ機器等導入緊急支援事業費補助金変更交付決定通知書

年 月 日付けで変更承認申請のあった大田市林業・木材産業省エネ機器等導入緊急支援事業費補助金について、大田市林業・木材産業省エネ機器等導入緊急支援事業費補助金交付要綱第5条第2項の規定により下記のとおり交付することを決定したので通知します。

記

1. 補助金変更交付決定額 金 円
2. 対象とする事業種目

様式第4-2号(第5条関係)

指令 第 号  
年 月 日

様

大田市長

年度大田市林業・木材産業省エネ機器等導入緊急支援事業費補助金中止承認通知書

年 月 日付けで中止承認申請のあった大田市林業・木材産業省エネ機器等導入緊急支援事業費補助金について、大田市林業・木材産業省エネ機器等導入緊急支援事業費補助金交付要綱第5条第2項の規定により下記のとおり決定したので通知します。

記

1. 中止とする事業種目

2. 中止とする補助金交付決定指令番号 指令 第 号

様式第5号(第5条関係)

年 月 日

大田市長 様

補助事業者 所在地(住所)  
団体等の名称  
代表者氏名

年度大田市林業・木材産業省エネ機器等導入緊急支援事業費補助金繰越承認申請書

年 月 日付け指令 第 号で交付決定のあった補助事業について、下記の理由により年度内の完了が困難となり事業を繰越したいので、承認されたく大田市林業・木材産業省エネ機器等導入緊急支援事業費補助金交付要綱第5条第3項の規定に基づき申請します。

記

1 繰越する内容

2 事業延期期間及び繰越をする理由

3 補助金繰越額

既交付決定額	金	円
繰越額	金	円

4 添付書類

- (1) 繰越事業計画書(様式第1号別紙1を参照)
- (2) その他

様式第6号（第5条関係）

指令 第 号  
年 月 日

様

大田市長

年度大田市林業・木材産業省エネ機器等導入緊急支援事業費補助金繰越承認通知書

年 月 日付けで繰越承認申請のあった大田市林業・木材産業省エネ機器等導入緊急支援事業費補助金について、大田市林業・木材産業省エネ機器等導入緊急支援事業費補助金交付要綱第5条第4項の規定により下記のとおり決定したので通知します。

記

1. 繰越とする事業種目
2. 繰越とする内容
3. 繰越とする補助金交付決定指令番号 指令 第 号
4. 補助金繰越額 金 円

様式第7号（第5条関係）

年度大田市林業・木材産業省エネ機器等導入緊急支援事業費補助金実施状況報告書

年 月 日

大田市長 様

住所  
団体名  
代表者名

年 月 日付け指令 第 号をもって繰越承認のありました大田市林業・木材産業省エネ機器等導入緊急支援事業費補助金の実施状況について、大田市林業・木材産業省エネ機器等導入緊急支援事業費補助金交付要綱第5条の規定により次のとおり報告します。

記

- |   |           |   |   |
|---|-----------|---|---|
| 1 | 補助金交付決定額  | 金 | 円 |
| 2 | 補助金繰越承認額  | 金 | 円 |
| 3 | 添付書類      |   |   |
|   | (1) 事業報告書 |   |   |
|   | (2) 収支予算書 |   |   |
|   | (3) その他   |   |   |

別紙 1

事業報告書

1 補助金繰越承認通知額

2 実施期間

着手年月日：

完了予定年月日：

日 程(詳細)

3 事業種目

4 補助事業の実施状況

--

5 事業の内容及び経費の配分

上段：全体額  
中段：年度内執行額  
下段：繰越額

事業内容	事業量	事業費 (円) A+B	経費内訳 (円)		備考
			補助金 (A)	その他 (B)	
合計					

別紙2

事業収支予算書

収入（資金調達計画）

（単位：円）

科目	金額	摘要（調達先等）
市補助金		
自己資金		
借入金		
その他		
合計		

支出（資金支出内訳）

（単位：円）

科目	単位	数量	単価	補助事業に要する経費	補助対象経費	摘要
合計						

補助金交付申請額

円

経理担当者氏名

備考



様式第8号（第6条関係）

年度大田市林業・木材産業省エネ機器等導入緊急支援事業費補助金実績報告書

年 月 日

大田市長 様

住所  
団体名  
代表者名

年 月 日付け指令 第 号をもって（変更）交付決定（繰越承認）のありました大田市林業・木材産業省エネ機器等導入緊急支援事業費補助金の実績について、大田市林業・木材産業省エネ機器等導入緊急支援事業費補助金交付要綱第6条の規定により次のとおり報告します。

記

- 1 補助金交付決定額 金 円
- 2 添付書類
  - (1) 事業報告書
  - (2) 収支精算書
  - (3) その他

別紙1

事業報告書

1 補助金（変更）交付決定（繰越承認）通知額

2 実施期間

着手年月日：

完了年月日：

日 程（詳細）

3 事業種目

4 補助事業の実績

--

別紙2

事業収支精算書

収 入(資金調達)

(単位：円)

科 目	金 額	摘 要(調達先等)
市 補 助 金		
自 己 資 金		
借 入 金		
そ の 他		
合 計		

支 出(資金支出内訳)

科 目	仕様	単位	数量	単価	補助事業に 要した経費	補 助 対 象 経 費	補 助 金 充 当 額	摘要
合 計								

経理担当者氏名

備 考

様式第9号（第7条関係）

指令 第 号  
年 月 日

年度大田市林業・木材産業省エネ機器等導入緊急支援事業費補助金確定通知書

様

大田市長

年 月 日付けで実績報告のありました補助事業については、次のとおり補助金の額を確定したので、大田市林業・木材産業省エネ機器等導入緊急支援事業費補助金交付要綱第7条の規定により通知します。

補助金（変更） 交付決定 （繰越承認） 年月日	年 月 日	補助金（変更） 交付決定 （繰越承認） 指令番号	指令 第 号
補助年度	年度	補助金 の名称	大田市林業・木材産業省エネ機器等導入緊急支援事業費補助金
補助事業の名称	大田市森林環境整備事業		
事業種目			
補助金の（変更）交付決定 （繰越承認）通知額			円
補助事業の精算額			円
補助金の交付確定額			円
（（変更）交付決定（繰越承認） 通知額）－（交付確定額）			円

様式第10号（第8条関係）

大田市林業・木材産業省エネ機器等導入緊急支援事業費補助金交付請求書

年 月 日

大田市長 様

住所  
団体名  
代表者名

年 月 日付け指令 第 号をもって（変更）交付決定（繰越承認）のありました大田市林業・木材産業省エネ機器等導入緊急支援事業費補助金について、大田市林業・木材産業省エネ機器等導入緊急支援事業費補助金交付要綱第8条の規定により次のとおり請求します。

記

1 補助金請求額	金 円	
2 振込先	金融機関名	
	支店名	
	口座番号	普通 ・ 当座
	フリガナ	
	口座名義	